

追加関税巡り 特別融資開始

大垣西濃信金

大垣西濃信用金庫は7日、米国の追加関税措置の影響を受ける法人・個人事業者向けに特別融資の取り扱いを始めた。12月30日まで。

証書貸し付けと手形貸し付けで、運転資金や設備資金を1億円まで貸し出す。利率は年1・875%以上。期間は運転資金が7年以内(手形貸し付けは1年以内)、設備資金が10年以内。いずれも据え置き1年

以内。

また各営業店に融資相談窓口を設置した。